

## 目黒区中小企業センター・勤労福祉会館をご利用される皆様へお願い

(緊急事態宣言期間中)

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、「新しい生活様式」を参考に、次の通り利用制限を講じて利用できます。つきましては、以下の点に留意してご利用くださいますよう、ご協力をお願いします。

項目	基本的な留意事項(一部緩和あり)										
<input type="checkbox"/> 体調不良の方は利用を控える	発熱その他かぜ症状がある場合には、施設の利用を控えてください。										
<input type="checkbox"/> 来館中はマスクを着用する	症状がない方も着用をお願いします。										
<input type="checkbox"/> 定期的な手指の消毒と手洗い	利用者は手洗いを実施し、施設に設置している消毒液で手指消毒を行ってください。										
<input type="checkbox"/> 適切な距離の確保	・利用者同士はできるだけ距離を取ってください。 ・可能な限り対面を避けた利用をお願いします。										
<input type="checkbox"/> 利用人数の減員と把握	・利用施設に応じて、利用人数を制限します。 ・団体は、参加者の状況を把握し、感染者が発生した場合は、速やかに中小企業センター事務室までご連絡をお願いします。(電話03-3711-1135)										
<input type="checkbox"/> 定期的な換気	感染予防のため窓を常時開放するか、1時間ごとに10分程度窓を開けてください。										
<input type="checkbox"/> 利用の制限 ●令和2年11月20日から一部緩和 (軽運動や音を大きくしない楽器等演奏の利用可。また囲碁・将棋等については、物品を持参すれば利用可。談話室は利用休止継続。)	・利用にあたり、合唱・詩吟等や、利用者の接近した囲碁・将棋等は利用できません。 ・ダンス・ヨガ等の運動を伴う活動はできません。 ・談話室は囲碁・将棋できません。 ・利用施設においては食事はできません。飲み物は可。										
<input type="checkbox"/> 利用施設の定員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">・ ホール 208人</td> <td style="width: 50%;">・ 第一集会室 24人</td> </tr> <tr> <td>・ 会議室 25人</td> <td>・ 第二集会室 12人</td> </tr> <tr> <td>・ 第一洋室 6人</td> <td>・ 和室 10人</td> </tr> <tr> <td>・ 第二洋室 11人</td> <td>・ サークル室 20人</td> </tr> <tr> <td>・ 卓球室 8人</td> <td>・ 洋弓場 4人</td> </tr> </table>	・ ホール 208人	・ 第一集会室 24人	・ 会議室 25人	・ 第二集会室 12人	・ 第一洋室 6人	・ 和室 10人	・ 第二洋室 11人	・ サークル室 20人	・ 卓球室 8人	・ 洋弓場 4人
・ ホール 208人	・ 第一集会室 24人										
・ 会議室 25人	・ 第二集会室 12人										
・ 第一洋室 6人	・ 和室 10人										
・ 第二洋室 11人	・ サークル室 20人										
・ 卓球室 8人	・ 洋弓場 4人										

\* 項目の内容を確認して☑の上、ご利用ください。

\* 上記の項目が守られていない場合は、ご利用を中止していただく場合があります。

\* 感染症の発生・拡大等の状況により、対応が変わる場合があります。

令和3年 月 日

利用者登録団体

記入者

開催前にご提出ください